

令和8年度兵庫県ふぐ処理責任者試験受験案内

兵 庫 県

令和3年度から『試験』として開催しています。採点の結果、厚生労働省が示す認定基準に満たないと判断した場合、不合格となります。

災害発生等の影響により、試験の実施方法を変更し、又は試験を中止若しくは延期する場合は、兵庫県ホームページにてお知らせしますので、御確認をお願いします。

兵庫県から受験者に対し、電話等での個別連絡はいたしませんのでご注意ください。



兵庫県ホームページ

1 試験日程

区分	期 日	時 間	場 所
学科試験・ ふぐの種類 鑑別試験	令和9年1月30日(土)	午後1時半から	兵庫県中央労働センター (神戸市中央区下山手通6 丁目3-28)
実技試験	令和9年2月7日(日) ※受験者が予定人数を超えた場合は 予備日 令和9年2月6日(土)にも実施。 受験票でお知らせします。	午前9時から 午後5時までの 指定した時間 ※受験票でお 知らせします	神戸国際調理製菓専門学校 (神戸市中央区栄町通3- 5-1)

2 試験科目

(1) 学科試験

試験時間 50分

- ア 水産食品の衛生に関する知識
- イ ふぐに関する一般知識

(2) ふぐの種類鑑別試験

試験時間 5分

実物のふぐ5種類以上を鑑別し、標準和名で答える。

※種類鑑別試験は順次行うため、待ち時間が長くなる場合があります。

(3) 実技試験

試験時間 30分

ア トラフグの処理と臓器鑑別(別添1参照)

(ア) ふぐは、ヒレ、クチバシ、皮、カマ、頭、身に解体する。

(イ) 脳、眼球、エラ、肝臓、腎臓、脾臓、心臓、胆のう、生殖巣(精巣または卵巣)、胃腸を分離する。

(ウ) 精巣と判断した場合、両方の精巣に必ず包丁を入れ、両性でないことの確認を行う。

(エ) 可食部位、不可食部位に分ける。

(オ) 肝臓、腎臓、脾臓、心臓、胆のう、生殖巣(精巣、卵巣または両性)、胃腸の各臓器に表示札を付けて鑑別する。(その他の部位に表示札を付ける必要はありません。)

イ 衛生的な取扱い(別添2参照)

服装、手指、頭髮等の身だしなみ、使用する器具類等が衛生的であること。

※評価の対象となります。

3 申込方法・受付期間

申込みは、オンライン又は書面にて受け付けています。申込みの際は、必ず下記の注意事項を御確認ください。

- ・氏名、生年月日は、戸籍のとおり正確に記入してください。住所が会社の寮や、他人と同居などの場合は、必ず「〇〇内」「〇〇方」まで書いてください。また、アパート、マンション名まで記入してください。なお、受験票に表示できない文字がある場合は、類字やカタカナ等に置き換えて表示します。
- ・写真は出願の日前6か月以内に正面上半身、無帽、無背景で撮影したものに限りします。
- ・申込受付後、提出書類、手数料の返還はできません。
- ・申込受付後、試験の案内等の必要な連絡をメールで行うことがあります。必ず連絡ができるメールアドレスを入力または記載するようにしてください。

(1) オンライン（電子申請）による申込み

インターネットで申し込んでください。申込は1人1回に限りします。重複申込があった場合は最初の申込を有効とします。

※スマートフォンからの申込も可能です。

申込方法	兵庫県電子申請システムにアクセスし、画面の指示に従って申し込んでください。 受験申込のページ  ○申込に先だって<u>受験手数料の電子納付</u>が必要となります。 ○申込時に、写真の添付が必要となります。 ※証明写真等、適切な写真を使用してください。 ○パソコンの環境等により利用できない場合があります。 ○使用されるパソコンや通信回線の障害によるトラブル等に関しては、一切責任を負いません。
手数料	11,000円 兵庫県電子納付システムよりお支払いください。 (別途、試験用ふぐ購入代がかかります。) 電子納付のページ  ○受付期間外はQRコードを読み取ってもアクセスできませんのでご注意ください。 ○納付完了通知メールに記載している電子納付番号が申込に必要ですので、メールを削除しないでください。 ○利用可能な決済手段 クレジットカード、インターネットバンキング コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ (PayPay)
受付期間	10月14日(水) 9時～10月28日(水) 17時(受信有効)

(2) 書面（願書）による申込み

インターネットによる申込が困難な方については、書面による申込みを受け付けています。

※願書は県庁生活衛生課及び各健康福祉事務所にて配布しています。

※ご自身で願書を印刷される場合は、必ず白色の厚紙に印刷してください。

申込方法	願書に必要事項を記入し、写真を貼付した上で、県庁生活衛生課又は各健康福祉事務所（9 問合せ先参照）に提出してください。 ※各受付場所の住所は一覧で確認すること。一部移転予定があるため注意すること。 ○写真は縦7.0cm及び横5.0cmのもので、裏面に撮影年月日及び氏名を記入してください。 ○願書をやむを得ず郵送する場合は、簡易書留により県庁生活衛生課に送付してください。この場合、令和8年10月28日(水)必着を有効とします。 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県 保健医療部 生活衛生課 食の安全安心推進班 宛て
------	---

手数料	11,000円 兵庫県収入証紙を受験願書に貼付けてください。 (別途、試験用ふぐ購入代がかかります。)
受付期間	10月14日(水)～10月28日(水) 9時～12時、13時～17時の間

4 実技試験用ふぐ代金及び振込先

実技試験に使用するふぐの代金の金額及び振込先口座については、10月中旬に県ホームページ
(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf14/fugu.html>)にて公開します。

※ 出願後、令和8年11月9日(月)までに振込みください。

※ 振込手数料は、ご負担ください。

※ 受験者氏名がわかるように、振込者氏名を必要に応じて変更してください。

※ 原則として、各金融機関から発行された振込証明書(受領書)をもって領収書に代えさせていただきます。振込後のふぐ代金については、受験の有無に関係なく返還できません。



兵庫県ホームページ

5 試験当日の携帯品

(1) 学科試験・ふぐの種類鑑別試験

受験票、筆記具(黒鉛筆及び消しゴム)

(2) 実技試験

受験票、包丁(1本のみ、ふぐの処理に適したもの。)、調理に適した衛生的な服装(白衣、帽子、前掛け、調理靴等)、ふきん(水道が使えないため、少なくとも5～10枚程度は用意してください)

※包丁、ふきん以外の調理器具の持ち込みは認めません。

6 試験会場案内図

※いずれの会場も禁煙です。

※公共交通機関をご利用ください。

※会場には直接問合せ等しないでください。

○学科試験・ふぐの種類鑑別試験

・令和9年1月30日(土) 午後1時半から

・兵庫県中央労働センター

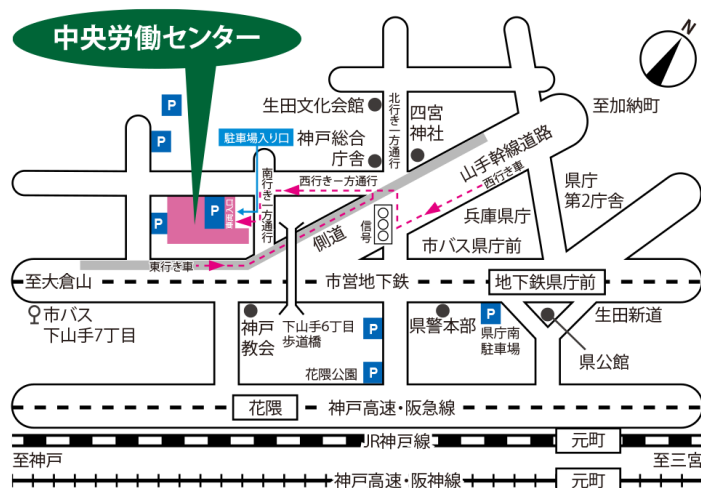
(神戸市中央区下山手通6丁目3-28)

神戸市営地下鉄 「県庁前」駅・西出口③より西へ徒歩8分

神戸高速鉄道 「花隈」駅・東口より北へ徒歩10分

JR神戸線 「元町」駅・西口より西北へ徒歩15分

阪神電鉄 「元町」駅・西口より西北へ徒歩15分



○実技試験

・令和9年2月7日(日)

※受験者が予定人数を超えた場合は予備日令和9年2月6日(土)にも実施。
受験票でお知らせします。

・神戸国際調理製菓専門学校
(神戸市中央区栄町通3-5-1)

JR・阪神「元町駅」西口より南へ徒歩約3分



7 合格発表

令和9年3月1日(月) 午前10時(ホームページには同日正午に公開します) 県庁生活衛生課及び各健康福祉事務所において、合格者の受験番号を掲示します。

※各掲示場所の住所は一覧で確認すること。一部移転予定があるため注意すること。

合格された方には、合格証を郵送します。原則として郵送先は受験票を送付した住所とさせていただきますので、引越等により宛先に変更がある場合は**2月15日(月)までに**県庁生活衛生課あてご連絡をお願いします。

8 試験結果の開示

(1) 受付期間

令和9年3月1日(月)から令和9年3月31日(水) 午前9時から午後5時まで
(ただし、正午から午後1時まで及び土日祝日を除く)

※令和9年3月1日(月)は午前10時からになります

(2) 受付場所

県生活衛生課住所 神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル10階

※令和8年11月下旬より暫定庁舎に移転する予定、試験受付時の場所とは異なります

(3) 持参するもの

受験票及び受験者本人であることを証する書類（運転免許証等）
※試験結果の開示は受験者本人に限り開示請求できます。

9 問合せ先

名 称	所 在 地	電話番号
兵庫県保健医療部 生活衛生課	【令和8年11月下旬まで】 神戸市中央区下山手通5-10-1 【令和8年11月下旬以降は以下住所、試験 受付時の場所とは異なります】 <u>神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国 際ビル10階</u>	078-362-3258
芦屋健康福祉事務所	芦屋市公光町1-23	0797-26-8153
宝塚健康福祉事務所	宝塚市東洋町2-5	0797-62-7313
伊丹健康福祉事務所	伊丹市千僧1-51	072-785-7463
加古川健康福祉事務所	加古川市加古川町寺家町天神木97-1	079-422-0004
加東健康福祉事務所	加東市社字西柿1075-2 ※令和8年10月13日より下記場所に一時移 転予定 <u>旧加東市立社小学校（加東市社1550番地）</u>	0795-42-9370
中播磨健康福祉事務所	神崎郡福崎町西田原235	0790-22-1234
龍野健康福祉事務所	たつの市龍野町富永1311-3	0791-63-5144
赤穂健康福祉事務所	赤穂市加里屋98-2	0791-43-2937
豊岡健康福祉事務所	豊岡市幸町7-11	0796-26-3664
朝来健康福祉事務所	朝来市和田山町東谷213-96	079-672-6872
丹波健康福祉事務所	丹波市柏原町柏原688 ※令和8年11月上旬までは以下仮庁舎に移 転中 <u>旧丹波市役所柏原支所庁舎 （丹波市柏原町柏原1）</u>	0795-73-3769
洲本健康福祉事務所	洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2066